# 田 #北秋田きらたス #光るバタもっち www.facebook.com/batamocchiaikoukai

# マイナンバーカードなる申請受けのを察力

申請・交付・電子証明書更新 完全予約制!

日 時 12月18日(土) 9時~17時

場 所 市役所本庁舎 1 階 市民ホール

対 象 北秋田市に住所登録している方

持ち物 【申請・交付の方】本人確認書類(※)/通知カード/ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)/印鑑

【電子証明書更新の方】マイナンバーカード/更新のお手紙・印鑑 ※15歳未満の方が申請する際は、申請者本人および法定代理人が同行のう え一緒にお越しください。本人および法定代理人両方の本人確認書類が 必要となります。

# ※本人確認書類について(①または②)

①次の中から1点

住民基本台帳カード(写真付き)/運転免許証/運転経歴証明書 (平成24年4月1日以降に交付されたものに限る) /旅券/身体障 がい者手帳/精神障がい者保健福祉手帳/療育手帳/在留カード/ 特別永住者証明書

②「氏名・生年月日」または「氏名・住所」が記載され、市町村長 が適当と認める2点

(例) 健康保険証、介護保険証、年金手帳、学生証、

医療受給者証(高齢・マル福)など

★完全予約制としますので、事前の予約をお願いします

問 市民課市民係 ☎62-1114

## ■「国の教育ローン」(日本政策金 おしらせ 融公庫)のご案内

■放送大学入学生募集のお知らせ 放送大学は、4月入学生を募集して

10代から90代の幅広い世代、約9 万人の学生が、大学を卒業したい、学び を楽しみたいなど、様々な目的で学ん でいます。

います。

テレビで授業を行っているだけでは なく、学生はその授業をインターネット で好きな時に受講することもできます。 放送授業1科目の授業料は1万1千 円(入学金は別)。半年ごとに学ぶ科目 分だけの授業料を払うシステムです。

資料を無料で差し上げています。 お気軽に放送大学秋田学習センター

までご請求ください。

出願期間は、令和4年3月15日(火) までです。

間 放送大学秋田学習センター **☎**018-831-1997

高校、大学等への入学時・在学中にか かる費用を対象とした公的な融資制度

お子さま1人につき350万円以内を、 固定金利(年1.65%(令和3年11月1 日現在))で利用でき、在学期間内は利 息のみのご返済とすることができます。 詳しくは、「国の教育ローン」で検索 していただくか、下記のコールセン

間 教育ローンコールセンター ☎0570-008656(ナビダイヤル) または 203-5321-8656

ターへお問い合わせください。

# ■「雇用保険マルチジョブホル ダー制度」を新設します

従来の雇用保険制度は、主たる事業 所での労働条件が週所定労働時間20 時間以上かつ31日以上の雇用見込み 等の適用要件を満たす場合に適用され ます。

これに対して「雇用保険マルチジョ ブホルダー制度」は、複数の事業所で勤 務する65歳以上の労働者が、そのうち 2つの事業所での勤務を合計して適用 対象者の要件を満たす場合に、本人か らハローワークに申出を行うことで、 申出を行った日から特例的に雇用保険 の被保険者(マルチ高年齢被保険者)と なることができるもので、2022年1 月1日からスタートします。

マルチ高年齢被保険者であった方が 失業した場合には、一定の条件を満た せば、高年齢求職者給付金を受給する ことができます。

制度の適用対象者の要件など、詳し い内容は厚生労働省HP「雇用保険マル チジョブホルダー制度の申請パンフ レット」をご覧いただくか、下記までお 問合せください。

間 秋田労働局職業安定課

**2**018-883-0006

ハローワーク鷹巣 ☎60-1586

# 北秋田市の新しい特産品を作りませんか? 魅力ある商品の開発。 改良を応援します!

市内事業者による商品開発・既存商品の改良に要す る費用の一部を助成し、地場産業の活性化を図ります。 【補助率】

対象経費の2分の1または3分の2 (※伊勢堂岱遺跡、マタギ文化に関連した商品の開発・ 改良の場合は経費の補助率が3分の2となります)

【補助上限】 50万円

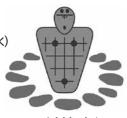
# 【募集期間】

11月1日(月)~12月22日(水) 【プレゼンテーション】

令和4年1月中旬頃

【事業実施期限】

令和4年3月31日(木)



いせどうくん

間 商工観光課商工労働係 ☎62-5360

# 北秋田市暖房費等助成事業

# 暖房費等を助成します

本格的な冬の到来を前に、灯油の価格が高騰している ことを受け、暖房費等にかかる経済的負担を軽減するた め、暖房費等助成事業を実施します。

### ■対象になる方

北秋田市に住民登録し、現在居住し、令和3年度の住 民税が非課税の世帯

※以下の場合は対象外となります

○世帯すべてのものが福祉施設等に入所、または医療機 関等に入院している場合

○課税されている世帯と同一の家屋に居住している場合 ○同一の家屋に居住しているほかの世帯が既に助成を受 けている場合

# ■支給額

1世帯当たり6,000円

# ■申請の方法

対象になると思われる方に申請書を送付しますので、 ご記入のうえ、福祉課または各総合窓口センター、出張 所へご提出ください。

### ■申請期間

令和3年12月13日(月)~令和4年2月28日(月) ■助成の方法

対象者の金融機関の□座へお振り込みします。

間 健康福祉部福祉課 ☎62-6637(本庁舎1階⑧窓口)

# 秋田県主催のスマートフォン操作体験会

スマートフォンを購入して 使い方を学びたい スマートフォンは持っているが

もっと活用したい

などと考えている方向けにスマートフォンの操作体験 会を開催します。

体験会用のスマートフォンをコチラで用意して体験 会を行いますので、スマートフォンをお持ちでない方 も、気軽にご参加ください。

※新型コロナウイルス感染症の状況等により、日程の 変更や中止となる場合があります。

※体験会の内容は各回同じ内容です。

開催日程・場所(1日2回開催)

12月16日(木) 森吉公民館

11時~12時30分

14時~15時30分

12月20日(月)阿仁公民館 11時~12時30分

14時~15時30分

1月12日(水) 交流センター

11時~12時30分

14時~15時30分

対象 秋田県内にお住まいの65歳以上の方

定 員 10人

(各回定員に達した時点で募集を終了します)

### 参加費 無料

申込み等については、下記まで電話でお問合せくだ

問申 秋田県北NPO支援センター(北部市民活動サポートセンター) ☎0186-49-8553